

西宮市議会議員

# まさたけ 田中正剛



<http://masatake.jp/>

田中まさたけ

検索



市政・市議会報告

## 「市議会の存在意義」とは。

兵庫県議会の政務活動費の問題が大きな契機となり、地方議員の動向が注目されています。西宮市議会はまだ10年間、議会改革特別委員会を設置して様々な改革を進めてきました。しかし、まだまだ中身の改革が必要であり、議論し続けています。暮らしたい街として選ばれ続ける「西宮」にふさわしい市議会でありつづけるために。

## 税金のゆくえ ～議会関係経費

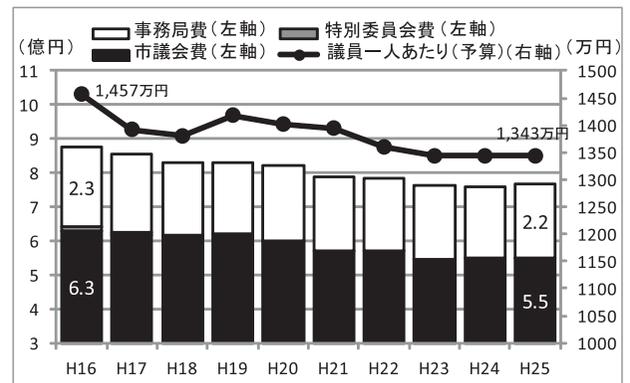
### これまで地道に改革を続け、議会経費を減らしてきました。これからも、年間約9億円の経費に見合った役割を果たすための改革が必要です。

兵庫県議会での政務活動費問題を筆頭に、地方議員の不祥事報道が相次ぎ、地方議員の存在意義までが問われるようになりました。私は、12年前に西宮市議会の現場を目の当たりにして、地方議会のあり方を変えなければならないとの思いを抱き、改革に挑戦することを決断しました。そして、初当選以来、西宮の将来のための議論をし、政策を実現できる議会環境づくりを目指して行動してきました。また、6年前には、議会改革特別委員会を設置して様々な改革も進めてきました。

議会経費については、費用弁償制度や形骸化した特別委員会などを廃止し、右表のとおり削減してきました。今後は、経費削減と同時に、年間約9億円の経費に見合った役割を果たせる議会へと変革し

続ける必要があります。具体的な議会改革について、一部とはなりますが、中面で特集します。

### ■議会経費決算の推移



議員年金にかかる経費は全国の制度によるものであるため除きました。なお、平成23年度に、議員年金制度は廃止されています。

# 議員定数

西宮市議会議員の定数は1名削減されて41名に。

## 人口急増の影響もあり、12年間でわずか1割弱の削減。

9月議会において、議員定数を1名削減する条例が可決されました。来年6月以降は議員定数が41名となります。地方自治法の定めで、定数を変えられるのは本選挙の際となっており、実質4年に1度の機会となります。そして、私が初当選した時は45名でしたので、12年間で1割すら削減できなかったこととなります。その背景には、「人口がこれだけ増えているのに、なぜ議員を減らす必要があるのか。」という主張があります。しかし、

- ・特定の市民の意見を「要望」という形で市に伝えるだけで実現は市長頼み。
- ・市を批判するだけ。
- ・市長から提案された議案を追認するのみ。

といった議会であれば、人数は半分でも充分です。

地方分権が進むなか、議会の役割は議決権の行使

と市をチェックするだけの存在から、市民の意見に基づいた政策を自ら実現する役割を果たすことが求められるようになりました。しかし、下表のとおり、中核市と人口40～50万人の都市のいずれも議員定数が40名である市が最も多く、次いで36名である市が多いことから、さらに削減しても議会が機能することは明らかです。今後も一層の削減を主張します。

### ■同規模の都市の議員定数の分布

議員定数	中核市	40～50万人都市	議員定数	中核市	40～50万人都市
30名	1市	0	42名	2市	3市
34名	3市	1市	43名	1市	1市
36名	6市	4市	44名	1市	3市
37名	2市	0	45名	1市	0
38名	5市	0	46名	2市	2市
39名	3市	0	47名	2市	0
40名	7市	6市	50名	2市	0
41名	5市	3市			

※平成25年12月現在の議員定数。西宮市は除く。

# 政務活動費

西宮市議会では、8年前に領収証の公開を決定し、順次使途基準について規制強化等の改革を続けてまいりました。

## 西宮市議会では、以前から、自主的に詳細な使途基準を策定し、政務活動費の使途を厳しく制限してきました。

昨今、問題となっている政務活動費は、政務活動にかかる経費に対する補助金です。西宮市議会では、8年前から改革を続け、平成19年度より、すべての領収証を報告書とともに添付することになりました。その後、使途を詳細かつ、厳しく制限する内容を定めた基準(マニュアル)を作成してきました。そして、今年の7月からは、市役所開庁時間のみになりますが、受付票に記入するだけで領収証を閲覧できるようになりました。

「ちょっとくらいなら、誰も見ていないから大丈夫だろう」という意識が、報道にあるような結果を招いていると考えています。今後も、一層の透明性の向上のために、いつでもどなたでも使途を閲覧できる仕組みについて、ホームページの活用など、費用対効

果を精査しながら検討する必要があります。前払いでも後払いでも、透明性を向上すれば不正使用はできません。今後も、公金という意識をもち、常に使途の効果も検証しながら、市民福祉の向上に繋げられるよう活用してまいります。

### ■田中正剛の平成25年度の使途

科目	金額	備考
研修・会議費	¥176,850	交通費、研修会費等
広報・広聴費	¥364,587	チラシ印刷代、切手代等
資料購入費	¥69,330	新聞、図書・雑誌購入費
交通・通信費	¥355,445	ガソリン代、電話代等
人件費	¥271,999	アルバイト代
事務費	¥172,985	事務機器、事務所消耗品
事務所費	¥495,112	事務所家賃(半額充当)

※政務活動費の上限は180万円。超過分は自己負担。

## 掲げた政策目標に対する行動と結果①

# 議員提案による政策実現型条例の制定

## 政策実現を行政に頼るだけでなく、議会自ら条例を制定することで能動的に政策を実現すべきと考えて行動しています。

議員は日ごろ、多くの市民からご意見を伺います。その議員が40名も集まり、年間約9億円もの経費をかけているわけですから、その意見を政策として実現するために、既存の条例改正も含めて、議会からも条例を提案できるようにならなければ、役割を果たせているとは言えません。

平成23年に、私は提案議員の筆頭に立ち、「西宮市第三セクター等との関与に関する条例」を提案しました。一度、継続審査となり、修正した後に再提案してようやく可決しました。この条例により、市と外郭団体とのなれ合いの関係を制限し、1年に一度報告されることになった経営状況に関しても、厳しくチェックをし続けています。この条例を提案するまでには、初めてということもあり、市や議員同士の勉強会なども開催し、調整を重ねるなど、非常に多くの時間を割いた経験があります。

現在は、議会基本条例の制定に向けて、議会改

革特別委員会で慎重に議論されています。1つの条例を制定するには、多数の議員の賛同を得るために、手間暇をかける必要があります。ですので、条例を提案するまでに議員間討議ができる環境整備が必要であると考えています。

所有者のいない猫への餌やり等のルール化、ゴミ出しのマナーの向上とカラス対策、自転車の安全利用など、市民生活に直結する課題を解消するための条例の策定が必要であると考えています。残された任期はわずかですが、調査研究を進めてまいります。



あなたが出したごみは大丈夫ですか？

## 議会改革

念入りな議論と迅速な意思決定が可能な議会環境づくりのために、特別委員会のあり方を改革しました。

## 形骸化していた特別委員会は、機動的なものへと変わりました。

「費用弁償」が支給されながら、形骸化していた特別委員会を、任期初めに設置するという慣例を平成19年に廃止しました。(予算と決算の集中審議のための特別委員会を設置する慣例は継続)そして、日当として支払われていた「費用弁償」が全議員に平等に支払われることを重要視して特別委員会が開催されていると感じたため、その費用弁償を廃止することで、必要な特別委員会だけを設置できる環境に変えました。

それ以降、フレンテ問題(平成21年～23年)、病院問

題(平成22年～25年)、アサヒビール工場跡地問題(平成26年)について特別委員会を設置し、機動的かつ集中的に議論し結論を出す風土が定着しつつあります。

是非、議論の現場を見に傍聴にお越し頂きたいのですが、平日の昼間に傍聴に来られる方は限られます。市政の活性化のためにも、注目されている今こそ、多くの方に市議会を見てもらうための努力として、土曜・日曜日の委員会開催も実施するべきと考えています。

## 意見提出手続(パブリックコメント)は、有効に機能しているのか。

### ■意見提出手続(パブリックコメント)とは

意見提出手続は、市が重要政策(計画や条例等)を決定する前に、市民の皆さんに計画や条例の素案等を提示しご意見を伺うものです。

### ■「西宮市子ども・子育て支援事業計画」についてパブリックコメントが実施されます

来年4月から、子ども・子育て支援新制度が始まり、保育の量的拡大等が計画的に実施されます。それに先立ち、西宮市の事業計画について、平成26年11月25日～同年12月25日の間、パブリックコメントが実施されます。これまで、幼稚園や留守家庭児童育成センターについて、私が議会で提言してきた内容も多数盛り込まれています。この機会に計画案をご覧ください、是非とも、市の方へご意見をお寄せください。

### ■これまで提言してきた政策が次々と

その他、皆様からのご意見に基づいて、数年前から議会で提言してきた政策が次々と形となり、9月議会で以下の案が示され、パブリックコメントも実施されました。

#### ○西宮浜総合公園及び御前浜公園基本計画(素案)

平成22年12月議会にて、海辺の環境整備に向けて計画の早期策定を提言していました。

#### ○西宮市立図書館基本的運営方針(素案)

平成25年12月議会にて提言した、中央図書館の開館時間の前倒し(午前9時半開館)をはじめ、様々な図書館サービスの充実に向けた方針(素案)が示されました。

### ■パブリックコメントは機能しているのか

パブリックコメントが実施されていたことを皆さんはご存知でしたでしょうか。市政ニュース以外にもできるだけ人目に触れるような告知を求めています。意見の提出数は1桁～2桁台前半と、決して多くない状況となっています。その原因は、

- ・いつ、どのような内容の計画について、パブリックコメントが実施されるのか分からない(毎回市政ニュースをチェックできない)
- ・意見を提出してもどうせ反映されないだろう
- ・そんな制度は知らなかった
- ・手続きの方法が分からない
- ・そもそも関心がない(市にお任せ)

などが考えられ、これらの解消が必要です。

西宮市参画と協働の推進に関する条例が施行されてから5年が経過しました。これからの西宮を皆様とともに創っていくために、より多くの方に市政の現状を知ってもらえるよう、この報告書を作成し配布し続けてまいりますので、引き続き、ご注目頂きたいと思えます。



発行責任者

田中正剛 たなか まさたけ

昭和50年7月生まれ/大阪府立四条高等学校、神戸大学工学部卒業/元市会議員事務所に4年間勤務/平成15年4月に西宮市議会議員選挙初当選(27歳)

■政党:自由民主党 ■現在の担当常任委員会:建設常任委員会 ■市議会での主な役職:建設常任委員会副委員長(1期2年目)、厚生常任委員会委員長(1期3年目)、西宮市監査委員(2期1年目)、フレック問題特別委員会委員長(2期3・4年目)、病院問題特別委員会委員長(3期1・2年目)、阪神水道企業団監査委員(3期3年目)、副議長(3期4年目)

## 市政報告・意見交換会にご参加ください。

1期目の任期中はただ市役所と向き合って財政改革、市役所改革に没頭してきました。そして、市政報告の出前を始めて、たどり着いた答えはやはり、

**「市民との対話なくして、真の政策なし」。**

より多くの対話の機会を持つために、3期目から意見交換会を不定期で開催しており、これからも市内各所で実施する予定です。その際には、ご案内を送付いたしますので、中面の連絡先までお届け先をお知らせください。

